【資料4】

# 国保保健事業

| 年度 | 対象者数 | 受診者数 | 受診率 | 目標実施率 |
|---|---|---|---|---|
| 令和５年度（令和６年５月２７日現在 ） | 8,704 人 | 3,643 人 | 41.9% | 60% |
| 令和４年度（法定報告値） | 9,121 人 | 3,714 人 | 40.7% | 55% |
| 令和３年度（法定報告値） | 9,708 人 | 3,918 人 | 40.4% | 50% |
| 年度 | 対象者数 | 実施者数 | 実施率 | 目標実施率 |
| 令和５年度（令和６年５月 27 日現在 ） | 450 人 | 36 人 | 8.0% | 60% |
| 令和４年度（法定報告値） | 480 人 | 76 人 | 15.8% | 45% |
| 令和３年度（法定報告値） | 494 人 | 96 人 | 19.4% | 35% |

## 1. 国民健康保険運動教室

**【事業概要】**

**①目的**

生活習慣病の予防・重症化を予防する。

**②対象者**

令和4年度特定健診受診者のうち、

a 血圧・血糖・脂質の服薬がない者

b 体格指数（BMI）が 25 未満

c 年度末年齢が 74 歳以下の者で、下記のいずれかに該当する者

【対象者 1】中性脂肪が 150mg/dl 以上かつLDLコレステロールが 120mg/dl 以上、または HbA1c が 6.0%以上

【対象者 2】血圧が 140/90mmHg 以上または推定摂取食塩量 10g以上の者（集団健診受診者のみ）

**【令和5年度実績】**

**①実施方法**

1コース全12回の運動教室のプログラムを２コースに分かれて、9～12月に実施した。プログラム以外にも、体力測定や血液検査、教室終了後のフォローアップ教室を実施した。

【運　　動】個別プログラムによる有酸素運動、筋力アップトレーニング、ストレッチ

【栄養講座】期間中3回実施

【食事調査】期間中2回実施（市管理栄養士による個別指導）

**②実施結果**

・合計56人の参加があった。

・対象者1のうち、中性脂肪の改善率は 62.1%、LDL の改善率は 62.1%、HbA1cの改善率は 65.5%であった。

・対象者2のうち、収縮期血圧の改善率は 50.5%、拡張期血圧の改善率は 55.6%であった。

・アンケートよる対象者の満足度は、9割以上が満足したと回答している。

## 2. 糖尿病性腎症重症化予防対策事業

【事業概要】

①目的

糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、糖尿病の重症化リスクの高い者について、保健指導や受診勧奨を行うことにより、糖尿病性腎症の重症化予防を促進し、国民健康保険被保険者の健康維持、医療費の適正化を実現する。

②対象者

a 保健指導事業

レセプトに糖尿病とその合併症の記載があり、糖尿病に関わる投薬がある者で、糖尿病性腎症の判定ステージが第2期、第3期及び第4期と判定された者。かかりつけ医の推薦と本人の同意が得られた者。

b 受診勧奨事業

【未受診者】次のア、イ両方又はアのみに該当する者で、糖尿病に関する受診履歴が確認できない者

ア 空腹時血糖 126mg/dl（随時血糖 200mg/dl）以上又は HbA1c（NGSP）6.5%以上

イ eGFR が基準値（60ml/分/1.73 ㎡）未満

【治療中断者】

ア 糖尿病性腎症に関する通院歴のある患者で、令和4年7月～12 月診療分において受診した記録がない者。

イ 糖尿病に関する通院歴のある患者で、令和4年7月～12 月診療分において受診した記録がない者。

c 継続支援事業

令和2～4年度保健指導修了者

d 歯科受診勧奨事業

ア 令和4年度特定健診の結果、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの基準に該当し、血糖の服薬なしの者で令和5年度歯科未受診の者

イ 令和4年度特定健診の結果、糖尿病性腎症重症化予防プログラムの基準に該当し、血糖服薬ありかつ歯科未受診の者

【令和5年度実績】

①実施方法

糖尿病罹患者及び糖尿病の可能性のある者に対し、下記 a～d の事業を実施した。

a 保健指導事業：予防プログラムの抽出基準に合致する保健指導候補者に対して、保健指導通知書を発送し、参加申込者へかかりつけ医からの指示依頼書をもとに保健指導を実施。

b 受診勧奨事業：対象者に受診勧奨通知を送付し、特に強い勧奨が必要な者に対しては電話で受診勧奨を実施。

c 継続支援事業：令和2～4年度保健指導修了者を候補者として、継続支援通知書を発送し、参加申込者へ継続支援（電話・面談等を計 2 回）を実施。

d 歯科検診等受診勧奨事業：対象者へ糖尿病と歯周病の関係を示したチラシを送付し、対象者のうちより歯科受診の必要が認められる者へ管理栄養士による電話勧奨を実施した。

②実施結果

a 保健指導事業：保健指導候補者48名のうち参加者は8名。8名のうち6名は支援を修了し、残りの2名は辞退となった。

b 受診勧奨事業：1回目受診勧奨候補者数74名（未受診者69名、治療中断者5名）
2回目受診勧奨通知数51名（未受診者50名、治療中断者1名）
通知後医療機関を受診した者は9名であった（6月～12月）

c 継続支援事業：対象者10名のうち参加者は0名であった。

d 歯科検診等受診勧奨事業：対象者40名のうち、16名の受診を確認した。

## 3. 集団健(検)診における特定保健指導初回面接及び結果説明会の実施

【事業概要】

①目的

集団の健診及び結果説明会に来所したタイミングで、対象となる者に保健指導を実施することにより、特定保健指導実施率の向上を図る。また、結果説明会を行うことで健診の結果について理解を深め、生活習慣の見直しをサポートする。

②対象者

集団健診日において、保健指導の対象となるリスクのある者及び、集団健診の結果に基づく保健指導の対象者。

【令和5年度実績】

①初回面接分割実施

前年度の健診結果及び当日の腹囲、BMI、血圧、問診票から対象者として見込まれる者へ初回面接を実施。

■実施率 92%（61名/66名中）

②結果説明会

医療機関への受診促進、特定保健指導の実施率向上のため、集団で特定健診やがん検診を受けた者に対し、結果説明や個別相談、特定保健指導を実施。

■実施回数 8回

## 4. 重複頻回受診・重複多剤服薬者支援事業

【事業概要】

①目的

直近のレセプトから抽出した重複・頻回受診者、重複・多剤服薬者に対し、電話連絡や家庭訪問による個別の保健指導を実施することで、適正な受診ならびに服薬を促すもの。

②対象者

国民健康保険被保険者の年度末年齢７４歳以下の者のうち、２０２２年１２月から２月診療分の医科（外来）、調剤レセプトが以下の基準に該当している者。

〔重複･頻回受診〕
①重複受診者：同一月内に、３医療機関以上受診している被保険者。
②頻回受診者：同一月内に、１５日以上受診している被保険者。
〔重複･多剤服薬〕
①重複服薬者：同一月内に、同一薬剤または同様の効能・効果を持つ薬剤を複数の医療機関から処方されている者。
②多剤服薬者：同一月内に、６剤以上の処方を複数の医療機関および調剤施設から受けている者。
※かかりつけ医療機関･薬局が朝霞地区内にある者。
※レセプトより疾患、処方薬等から対象者を抽出（がん、精神疾患、透析患者除外）。

**【令和5年度実績】**

６月に対象者を抽出し、７月対象者３９７名へ通知を発送した。薬剤による有害事象のリスクが高いと思われる５４名のうち２３名へ保健指導を実施した。（８～１２月：訪問、１２月：電話）年齢が高いほど対象者が多い。

| 該当項目 | 通知発送対象者 | 対象者（個別に保健指導が望ましい上位約４０人） | 保健指導実施 | |
|---|---|---|---|---|
| | | | 訪問 | 電話 |
| 重複受診 | ２（他項目と重複あり２） | ２（他項目と重複あり２） | １（他項目と重複あり１） | １（他項目と重複あり１） |
| 頻回受診 | １（他項目と重複あり１） | １（他項目と重複あり１） | ０ | １（他項目と重複あり１） |
| 重複服薬 | ５３（他項目と重複あり２４） | ５２（他項目と重複あり２３） | １５（他項目と重複あり７） | ６（他項目と重複あり４） |
| 多剤服薬 | ３６７（他項目と重複あり２４） | ２４（他項目と重複あり２３） | ７（他項目と重複あり６） | ５（他項目と重複あり５） |
| 計（実人数） | ３９７ | ５４ | １６ | ７ |
| | | | ２３ | |

## 5. 子宮頸がん検診未受診者対策事業「自己採取 HPV 検査」

**【事業概要】**

特に若い世代の子宮頸がん検診連続未受診者の受診率向上対策として、自宅などで簡単に子宮頸がんのリスクを確認できる「自己採取 HPV 検査」を実施する。子宮頸がんの早期発見・早期治療につなげ子宮を温存することにより、その後の妊娠・出産も可能

となり、少子化対策の効果も見込まれる。

【事業の内容】

対象：国民健康保険に加入する満 30 歳～60 歳の市民のうち、平成 27 年度から実施している子宮頸がん HPV 併用検診の未受診者 439 名。

内容：対象者のうち申込者へ検査キットを送付し、検査後キットを返送してもらう。結果通知後は市の検診の受診勧奨を行う。

具体的な流れ：①対象者へ案内通知
②検査申込（申込用紙または Web。）
③申込者へ検査キット送付（7月～随時）
④自宅で自己採取後、検体を郵便で返送
※検体未返送者へはリマインドで通知
⑤結果通知
⑥その他

※申し込み開始約 2 か月後に、30 歳代 40 歳代へ申し込みの再勧奨通知を送付。

※陽性者へ電話で市の検診の受診勧奨。≪陽性者フォローアップ≫

※SMS を活用して市の子宮頸がん検診を受診勧奨。

※子宮頸がん検診受診につながっていない者に、受診勧奨ハガキを送付。

【令和5年度実績】

平成 27 年度から実施している子宮頸がん HPV 併用検診の未受診者 439 名を対象に 検査案内を送付した。申込者は 39 名（申込率 8.9%）、検査実施者は 26 名であり、HPV陽性者は 3 名であった。

未受診者のうち 31 名が市の検診を受診し、新たに受診するきっかけとなった。

## 6. いろは健康ポイント事業

【事業概要】

市民の健康寿命延伸と医療費適正化を目指すため、参加者に活動量計を貸与し、歩数や体組成などを見える化しながらポイントを獲得し、獲得したポイントは市内の店舗で使用可能なお買い物券に交換できるなど、市民が楽しく健康づくりに取り組めるインセンティブ事業である。

【令和5年度実績】

（1）参加者数

| 年度 | 参加者数 | 40歳・50歳代 | | 年度 | 参加者数 | 40歳・50歳代 | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和5年度 | 3,596 人 | 943 人 | （26.2 %） | 令和元年度 | 2,911 人 | 745 人 | （25.6 %） |
| 令和4年度 | 3,393 人 | 897 人 | （26.4 %） | 平成30年度 | 2,718 人 | 726 人 | （26.7 %） |
| 令和3年度 | 3,224 人 | 840 人 | （26.1 %） | 平成29年度 | 2,330 人 | 637 人 | （27.3 %） |
| 令和2年度 | 3,030 人 | 781 人 | （25.7 %） | 平成28年度 | 1,719 人 | 472 人 | （27.5 %） |

※令和5年度男女比：男 36.2%（ 1,303人）、女 63.8%（ 2,293人）

平均年齢 68.36 歳　かざすくん設置個所 27 箇所

（2）お買物券交換

| 年度 | 交換者数 | 引換総額 | 年度 | 交換者数 | 引換総額 |
|---|---|---|---|---|---|
| 令和5年度 | 2,781 人 | 3,065,500 円 | 令和元年度 | 2,395 人 | 2,821,500 円 |
| 令和4年度 | 2,664 人 | 3,028,500 円 | 平成30年度 | 2,229 人 | 2,535,500 円 |
| 令和3年度 | 2,532 人 | 2,833,000 円 | 平成29年度 | 2,257 人 | 9,088,500 円 |
| 令和2年度 | 2,388 人 | 2,506,500 円 | 平成28年度 | 1,641 人 | 6,005,000 円 |

（3）27年度群：総医療費　介入期間を考慮した医療費の削減効果

・介入群：122人（平均年齢 69.8±4.5歳）

※平成27年度からの継続参加者の総医療費

・対照群：384人（平均年齢 69.4±4.9歳）

※国保加入者で事業に参加していない者（平成27年度の介入群と性別、年齢、総医療費、特定健診受診の有無で同等の者を選び比較〈プロペンシティスコアで分析〉）

| 年数 | 総医療費 | 年数 | 総医療費 |
|---|---|---|---|
| 介入3年目 | 74,592 円 の削減 | 介入6年目 | 116,540 円 の削減 |
| 介入4年目 | 73,434 円 の削減 | 介入7年目 | 104,402 円 の削減 |
| 介入5年目 | 89,768 円 の削減 | 介入8年目 | 72,661 円 の削減 |

（4）アラート機能

健康ポイント事業の参加者に対し、一定期間活動量が低下している者へ専門職から通知及び連絡を入れ、健康状態の確認を行っている。令和5年度　163人

## 7.　歯周病リスク検査事業【令和6年度新規事業】

【事業概要】

①目的

全身の病気リスクに影響する歯や口腔環境の健康づくりを推進するため、令和6年度より新たに歯周病リスク検査事業を実施する。検査キットでの簡易検査を行い早期治療や定期的な歯科受診を促す。

②対象者

40・50・60・70 歳の国民健康保険被保険者のうち、直近 3 ヶ月以内に歯科レセプトが確認できない者。

【実施計画】

＜実施方法＞

対象者決定後、郵送で案内を送付（10 月）

インターネットによる受付を行い、申込者へ検査キットを送付（12 月末まで）

自宅で自己採取後、検体を検査機関へ郵送にて返送

検査結果は約 1 ヶ月後、インターネットにて受検者へ通知

## 8. 子宮頸がん HPV 検診【令和6年度新規事業】

**【事業概要】**

子宮頸がんは HPV（ヒトパピローマウイルス）の感染が原因であり、性的接触のある女性のほとんどが感染すると言われている。多くは自然免疫で排除されるが、ごく一部は持続的に感染し、数年から数十年の長い時間をかけて、がんになる。

20 歳代では一過性の HPV 感染が多く、60 歳以降ではほとんど HPV に感染することが少ないことから、20 歳代と 61 歳以降の方には細胞診検査を実施し、30 歳～60 歳の方に HPV 単独検査を実施する。

**【事業の内容】**

対象：30 歳～60 歳

検査内容：問診・視診・HPV 検査

※HPV 陽性の場合は細胞診検査を自動的に行う。

※HPV 検査結果が陽性の場合のみ、細胞診検査を実施する。

※HPV 検査結果が陽性の場合は、1 年後再び HPV 検査の対象となる。未受診の場合は、引き続き検査対象となる。一方、HPV 検査結果が陰性の場合は、検診対象年齢（4 月 1 日時点で 30.35.40.45.50.55.60 歳）のときに、次回検診対象となる。